

第5章 企画・調査統計・広報活動

第1節 企画事務

複雑・多様化する現代社会の中で、県民の要望にこたえる教育行政を推進するため、県の他の行政部門や市町村・市町村教育委員会と連携を図りつつ、総合的・効果的に施策を進める必要がある。この目的のため、各種計画の策定、企画及び調整により、企画事務を処理している。

1 計画

(1) 行政計画

施策推進の目標としての行政計画の策定に際しては、県の他の行政部門との連携を図りつつ、次表に掲げる行政計画のうち教育に関する事項について、計画事務を処理している。

主な各種行政計画における教育委員会関係分

計画の名称	教育委員会が立案、調整等参画した部分	備考
政策指針 2010-2015	・「3基本課題と主要政策」のうち基本課題誰もが「希望」を持って活動できる社会にする 他	・「新しい政策の指針」で掲げた基本目標や基本課題を全面的に見直し、2010年から2015年までの6年間の地域づくりの新たな羅針盤として作成
あいち子ども・若者育成計画 2010	・子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援に関する事項 ・困難を抱える子ども・若者の支援に関する事項 ・子ども・若者と共に育ち合う地域社会づくりに関する事項	・21世紀を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を積極的に支援していくため、愛知県青少年問題協議会の提言に基づき子ども・若者育成計画を策定 ・計画期間 平成22年度～平成31年度
過疎地域自立促進計画	・教育の振興に関する事項 ・地域文化の振興等に関する事項	・過疎地域自立促進特別措置法により5市町村が対象 ・計画期間 平成22年度～平成27年度
離島振興計画	・社会生活環境施設等の整備のうち、学校教育、社会教育施設に関する事項 ・教育及び文化の振興に関する事項	・愛知三島（篠島、日間賀島、佐久島）が対象、現在第6期計画 ・計画期間 平成15年度～平成24年度
あいち はぐみんプラン（第二次愛知県少子化対策推進基本計画）	・若者の生活基盤の確保 ・希望する人が子どもを持てる基盤づくり ・すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援 ・「子どもは社会の希望・未来の力」、地域・社会の子育て力をアップする	・次世代育成支援対策推進法に基づく後期行動計画及び愛知県少子化対策推進条例に基づく基本計画 ・計画期間 平成22年度～平成26年度
あいち山村振興ビジョン	・教育の振興に関する事項 ・地域文化の振興等に関する事項	・三河山間地域の6市町村が対象 ・計画期間 2025年までを展望したうえで、2015年を施策展開の目標年次とする。

(2) 教育委員会独自の計画

計画の名称	教育委員会が立案、調整等参画した部分	備考
あいちの教育に関するアクションプラン	教育委員会が中心となり、知事部局や警察本部、さらには市町村教育委員会との連携の下で、「あいちの教育に関するアクションプラン」を引き継ぐ新たな計画として策定した。（平成23年6月）	・平成27年度を目標年次とする。
県立学校情報化推進計画	すべての県立学校の普通教室等で、児童生徒及び教員がコンピュータや電子黒板、プロジェクト、インターネット等を活用できる環境を整備する。（教員用パソコン、校内情報通信ネットワークの整備、教員研修の実施）	第1期計画 平成16年度～18年度 第2期計画 平成18年度～23年度 第3期計画 平成24年度～28年度

2 企 画

(1)教育委員会の Web ページ

県民に総合的な教育情報を提供するため、平成 9 年 6 月に教育委員会の Web ページを開設し、平成 9 年 9 月から、インターネットの利点である情報伝達の即時性を生かすため、住民のニーズの高い各種案内、記者発表資料等を新着情報として提供している。さらに、魅力ある Web ページとするため、県内の国・県指定の主な文化財を立体映像や動画を活用し、バーチャル博物館で紹介する「文化財ナビ愛知」の提供を行うなど内容の充実努めている。

また、平成 22 年 3 月 1 日から、Web ページをリニューアルし、県民にとって使いやすいデザインに変更した。

Web ページアドレス <http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/>

(2)「あいちの教育に関するアクションプラン」の策定及び目標の達成に向けた取り組み

平成 23 年 6 月、本県における新たな教育振興基本計画として「あいちの教育に関するアクションプラン」を策定した。

『「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現』を基本理念とし、今後の取り組みの方向を一層明確にしていくため、新たに次の 4 つの重点目標を掲げ、それぞれの目標の達成に向けた取り組みを行った（平成 24 年度の主な取り組みは次のとおり。）。

・重点目標 1 『幅広い県民の参加による道徳性・社会性の向上』

スクールカウンセラーの配置を拡大するなど、いじめや不登校に悩む児童生徒や保護者に対する相談体制を充実した。また、「公共の場におけるモラル・マナーの向上」を重点テーマとし、「電車内・バス内でのマナー」と「自転車運転のマナー」の向上を呼びかける教育キャンペーンを県内各所で実施し、多くの県民の方々へ協力を呼びかけた。

・重点目標 2 『発達段階に応じたキャリア教育の充実』

小学生を対象とした「夢をはぐくむ あいち・モノづくり体験事業」や、中学生を対象とした「あいち出会いと体験の道場」、高校生を対象としたインターンシップなどを推進するとともに、社会のグローバル化に対応できる人材を育成するための英語教育の充実を図った。

・重点目標 3 『学習意欲の向上・確かな学力の育成』

小 1、小 2、中 1 における 35 人学級編成を継続実施するなど、個に応じたきめ細かい学習指導、生活指導を行うとともに、県立学校アクティブチャレンジ事業や、大学との連携による理数教育の充実など、生徒の学力向上に向けた取り組みを進めた。

・重点目標 4 『豊かな人生を送るための生涯学習の充実』

今後の生涯学習やスポーツ推進の指針となる新しい生涯学習推進計画やスポーツ推進計画を策定するとともに、「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」の平成 26 年度本県開催を契機として、ユネスコスクールの加盟促進など、持続可能な社会の担い手の育成を進めた。

(3)大学と県教育委員会との連携の推進

本県の教育全体の向上に向けて、大学と県教育委員会との人的・知的資源の交流・活用に関して幅広く意見交換を行うために、「大学と県教育委員会との連携推進会議」を 5 月と 1 月に開催した。

その成果として、高校生が大学の講義を体験する「あいちの大学『学び』フォーラム」の開

催を決定し、10月から12月にかけて延べ598名の生徒等の参加があった。また、「大学生による学校現場での学習支援の充実に向けた情報交換会」を10月と11月に計2回開催し、延べ33大学、35市町村の参加があった。

3 調 整

増大・多様化する県民の要望や教育をめぐる諸問題に対し、教育委員会として総合的・効率的な行政を推進していくため、各部局間・各課間の意見及び事業の調整を図り、事務事業の円滑な実施に努めている。また、国の教育改革に関する情報収集に努め、必要に応じて関係課や市町村教育委員会等への情報提供と国や他都道府県との調整を行っている。

4 人権教育に関する連絡調整等

人権教育行政を総合的に推進していくため、関係部局間・関係課間の連絡調整に努めるとともに、すべての本庁各課室長及び教育事務所長・支所長で構成する「愛知県教育委員会人権教育行政推進連絡会議」(平成2年7月設置、平成22年4月名称変更)を開催し、人権教育の推進に取り組んでいる。また、行政職員への研修や啓発活動として次の事業を実施している。

(1) 県立学校事務職員及び事務局職員人権研修会

平成24年7月25日(水)

参加者 209人

(2) 人権啓発ポスターの作成(県民生活部と合同)

1,285枚

公立小・中学校、県立学校等へ配布

(3) 人権ハートフルフェスティバル(愛知県・愛知県教育委員会・名古屋法務局等共催)の開催

平成24年12月9日(日)名古屋市内

第2節 調 査 統 計

教育行政諸施策の立案・推進・分析のための基礎資料を得るため、次表に掲げる文部科学省調査2件、県単独調査2件を実施するとともに各種統計資料を作成し、行政上の基礎資料としてのみならず、県民の利用に資するよう努めている。

平成24年度調査統計一覧

調 査 名		目 的	対 象	調 査 時 期
文部科学省調査	地方教育費調査(継続)	地方(県・市町村)における教育費の実態を調査し、教育行財政諸施策の検討・立案のための基礎資料を得る。	県・市町村・組合教育委員会 公立学校(しっ皆)1,699校 (大学・短大を除く)	23会計年度
	子どもの学習費調査(継続) *隔年	子どもを公立及び私立の学校に通学させている保護者が支出した教育費の実態を調査し、教育費に関する国の諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	公立幼稚園 5園 120人 小学校 5校 180人 中学校 5校 90人 高校(全日) 5校 120人 計 20校 510人	24年度間
県単独調査	児童・生徒見込数及び学級見込数調査(継続)	平成25年度の公立小・中学校の児童・生徒見込み数等を把握し、教職員定数算定等のための基礎資料を得る。	公立小・中学校(しっ皆) 1,394校	24.9.1
	中学校卒業見込者の進路希望状況調査(継続)	平成25年3月の中学校卒業見込者の進路希望状況を把握し、生徒の進路指導及び高等学校生徒受入れ計画等の資料を得る。	国・公・私立中学校の第3学年生徒(しっ皆) 438校 約73,000人	1回目調査 24.9.10 2回目調査 24.12.5

第3節 広報広聴活動

県民や教育関係者に対して県教育委員会の諸施策や教育情報を提供することにより、教育行政の正しい理解と協力を得るため広報広聴活動の推進に努めた。

平成24年度に実施した広報広聴活動は、次のとおりである。

1 広報広聴活動の企画調整

教育委員会事務局各課等の広報広聴主任者に対して、教育委員会所管の広報紙を始め、知事部局広報広聴課の持つ広報媒体（新聞・ラジオ・テレビ）も活用するよう働きかけ、広く教育施策等のPRを行った。

また、教育行政に関する相談の窓口として教育施策に対する広聴活動も行っている。

2 広報紙の概要

(1) 名称

パレット～あいち発きょういく通信～（平成15年創刊）

(2) 発行回数

年2回（6月、12月）

(3) 発行部数

640,000部

(4) 規格体裁

A4判 4頁 4色刷

(5) 発行の目的

保護者と愛知県教育委員会を結ぶ家庭向け広報紙

(6) 主な配布先

小学校、中学校、県立高等学校及び特別支援学校の児童生徒の保護者

(7) 表紙及び特集記事（平成24年度）

ア vol.18（平成24年6月発行）

表紙：（小学生版） 気がつけば、本の世界～読書って楽しいね～

（中学生版） 「あいちの学校連携ネット」で高校や大学を調べてみましょう！

（高校生版） 「あいちの学校連携ネット」で大学の講義を体験してみましょう！

特集：親子で話し合い、今すぐ実践！地震から命を守るために

イ vol.19（平成24年12月発行）

表紙：大きく育て！次代を担うあいちの子どもたち

特集：「公共の場におけるモラル・マナー向上キャンペーン」を展開しています！

3 報道機関の協力による広報

県民全般に提供したい教育情報は、知事部局広報広聴課を窓口として随時、県政記者クラブへ発表又は資料配付し、新聞・ラジオ・テレビを通じて広報活動を行った。

平成 24 年度の実績は、次のとおりである。

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
記者会見	1	0	0	4	2	0	3	4	1	1	2	3	21
資料配布	9	6	9	11	12	16	10	8	13	11	9	20	134
H P 掲載	0	0	2	2	0	0	1	1	0	0	1	1	8
計	10	6	11	17	14	16	14	13	14	12	12	24	163

4 教育研究論文

県内教職員の日ごろの研究と実践の成果を広く募り、学校教育の健全な発展を図るとともに、その努力を顕彰した。平成 24 年度の第 46 回の応募論文数は、個人研究の部 462 点、共同研究の部 17 点、合計 479 点で、最優秀賞及び優秀賞は次のとおりであった。

《個人研究の部》

賞	論文テーマ	学校名	氏名
最優秀賞	文字を整えて書く力を主体的に身につけ、楽しく生活に生かしていく子の育成 - 5年国語科書写「書写室の合い言葉をみんなで書こう」の実践を通して -	西尾市立 津平小学校	宮川麻美
優秀賞	いきいき参加の算数授業 - 意欲的に話し合い活動に参加できる取り組みを通して -	春日井市立 出川小学校	望月覚子
	仲間と協力しながら主体的に体験し、話し合いを通して考えを深める子どもの育成 - 6年「縄文・弥生時代のくらしを体験しよう!!」の実践を通して -	豊田市立 萩野小学校	駒野雅彦
	「人・もの・こと」とかかわりながら追究し、防災意識を高め、主体的に動き出す子の育成 - 6年 総合的な学習の時間「地震・津波、そのときどう動く～自分やみんなの命を守りたい!～」の実践を通して -	西尾市立 白浜小学校	伴 理香
	地形図に歴史を感じ、木曾三川の成り立ちに迫る地理学習をめざして - 中学 1年「小パナマ運河、船頭平閘門」での野外観察活動を生かした授業展開の工夫について -	大治町立 大治西小学校	横井正敏
	仲間と共に技能を高めたり、本気になって作戦を追究したりする生徒の育成をめざして - 高め合おう 我らの 3S! ハンドボール(中学 2年)の実践を通して -	西尾市立 西尾中学校	市石和将

《共同研究の部》

該当なし

5 英文広報誌の電子化

教育の分野における国際理解に資するため、本県の教育概要を図表等にとりまとめた広報誌「Public Education in Aichi」を電子化し、教育委員会 Web ページに掲載した。